

時間外労働 に関する協定届  
休日労働

労働保険番号 13104172576000  
都道府県 所収 資格 基幹番号 枝番号 被一括事業場番号

法人番号 3010002053389

様式第9号の2 (第16条第1項関係)

| 事業の種類 |                          | 事業の名称                            |              | 事業の所在地 (電話番号)  |              |       |                        | 協定の有効期間                                   |   |
|-------|--------------------------|----------------------------------|--------------|--|--------------|-------|------------------------|---|---|
| 派遣業   |                          | 株式会社フェイドイン                       |              | (〒105 -- 0021 )<br>東京都港区東新橋 1-2-17 下島ビル 7階 (電話番号: 03-5962-8148 ) |              |       |                        | 2020/4/1 から 1年間                           |   |
| 時間外労働 | ① 下記②に該当しない労働者           | 番組制作の締め切りに間に合わせるため<br>臨時ニュースへの対応 | ディレクター       | 47   | 8時間          | 15時間  | 45時間                   | 360時間                                     | 1年(①については360時間まで、②については320時間まで)<br>起算日(年月日) 2020年4月1日 |
|       |                          |                                  | プロデューサー      | 11   | 8時間          | 15時間  | 45時間                   | 360時間                                     |   |
|       |                          |                                  | アシスタントディレクター | 4  | 8時間          | 15時間  | 45時間                   | 360時間                                     |   |
|       | ② 1年単位の变形労働時間制により労働する労働者 |                                  |              |  |              |       |                        |   |   |
| 休日労働  | 休日労働をさせる必要のある具体的事由       |                                  | 業務の種類        | 労働者数<br>(満18歳以上の者)   | 所定休日<br>(任意) |       | 労働させることができる<br>法定休日の日数 | 労働させることができる法定<br>休日における始業及び終業の時刻          |   |
|       | 番組制作の締め切りに間に合わせるため       |                                  | ディレクター       | 47   | 土日           |       | 1ヶ月5日                  | 原則 10:00~19:00<br>ただし業務の都合により変更する<br>場合あり |   |
|       | "                        |                                  | プロデューサー      | 11   | 土日           |       | 1ヶ月5日                  |   |   |
| "     |                          | アシスタントディレクター                     | 4            | 土日   |              | 1ヶ月5日 |                        |   |   |

上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。

(チェックボックスに要チェック)



時間外労働に関する協定届（特別条項）  
休日労働

様式第9号の2（第16条第1項関係）

| 臨時的に限度時間を超えて労働させることができる場合  | 業務の種類            | 労働者数<br>(満18歳以上の者)  | 1日<br>(任意)        |                           | 1箇月<br>(時間外労働及び休日労働を合算した時間数。100時間未満に限る。) |                         |                    | 1年<br>(時間外労働のみの時間数。<br>720時間以内に限り。) |  |                   |                           |
|--|------------------|---|-------------------|---------------------------|--|-------------------------|--------------------|-------------------------------------|--|-------------------|---------------------------|
|  |                  |   | 延長することができる時間数     |                           | 限度時間を超えて労働させることができる回数<br>(6回以内に限る。)      | 延長することができる時間数及び休日労働の時間数 | 限度時間を超えた労働に係る割増賃金率 | 起算日<br>(年月日)                        |  | 2020年4月1日         |                           |
|  |                  |   | 法定労働時間を<br>超える時間数 | 所定労働時間を<br>超える時間数<br>(任意) |  |                         |                    | 法定労働時間を超える時間数と休日労働の時間数を合算した時間数      | 所定労働時間を超える時間数と休日労働の時間数を合算した時間数<br>(任意) | 法定労働時間を<br>超える時間数 | 所定労働時間を<br>超える時間数<br>(任意) |
| 期末期首および単発の特別編成に係わる業務、大型イベント及び国政選挙や突発的な大事件、事故の取材の放送関係業務のとき  | ディレクター           | 47  | 15時間              |                           | 6回                                       | 99時間                    |                    | 25%                                 | 720時間                                  |                   | 25%                       |
|  | プロデューサー          | 11  | 15時間              |                           | 6回                                       | 99時間                    |                    | 25%                                 | 720時間                                  |                   | 25%                       |
|  | アシスタントディレクター     | 4   | 15時間              |                           | 6回                                       | 99時間                    |                    | 25%                                 | 720時間                                  |                   | 25%                       |
| 限度時間を超えて労働させる場合における手続  | 労働者代表者に対する通知     |   |                   |                           |  |                         |                    |                                     |  |                   |                           |
| 限度時間を超えて労働させる労働者に対する健康及び福祉を確保するための措置   | (該当する番号)<br>①⑤⑦⑨ | (具体的内容)<br>対象労働者への医師の面接指導、対象労働者の勤務状況に応じて健康診断、心とからだの健康問題についての相談窓口の設置<br>必要に応じて産業医による助言・指導、又は産業医による保健指導 |                   |                           |  |                         |                    |                                     |  |                   |                           |
| 上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 <input checked="" type="checkbox"/> |                  |   |                   |                           |  |                         |                    |                                     |  |                   |                           |
| (チェックボックスに要チェック)   |                  |   |                   |                           |  |                         |                    |                                     |  |                   |                           |

協定の成立年月日 2020 年 4 月 1 日

協定の当事者である労働組合（事業場の労働者の過半数で組織する労働組合）の名称又は労働者の過半数を代表する者の

職名 一般社員（報道局ニュースセンターNNN担当）  
氏名 原田 和子



協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の選出方法（立候補を受けWeb上で投票選任）

2020 年 3 月 19 日

使用者 職名 株式会社 フェイドイン  
氏名 代表取締役社長 藤田 亨



三田 労働基準監督署長殿

